発行元:藤野地区学校配置検討委員会事務局 (札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課学校配置マネジメント担当)

藤野地区学校配置検討委員会ニュース

2024年1月発行

藤野地区では、藤の沢小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和5年3月より「学校配置検討委員会」を設置し、検討を進めております。

この度、令和5年12月14日に第4回学校配置検討委員会を開催いたしました。検討状況につきまして、地域の皆様へお知らせしますので、是非とも多くのご意見をお寄せください。

検討委員会の開催概要は札幌市教育委員会のホームページにも掲載しています。

https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fujino.html



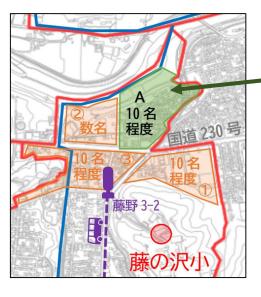
※第4回配布資料:地域から寄せられた意見(2件)など

協議事項1 藤の沢小学校校区から藤野南小学校への通学について

【協議内容】 ※前回からの継続協議

既存のバス路線を活用することと通学費助成の対象範囲について

・藤野南小学校からの通学距離が 2 kmを超える地点を含む「藤野 2 条 1 丁目」 【地図中Aの区域】とする。(番地については個別に対応を行う)



		住所	エリア内通学距離 (目安)	児童数
	2km越え (A)	藤野2条1丁目	1,800~2,120m	10名程度
	2km未満 (一部)	①石山2条9丁目(一部)	1,660~1,860m	10名程度
		②藤野2条2丁目	1,340~1,920m	数名
		③藤野3条1~3丁目	1,140~1,630m	10名程度

藤野2条1丁目周辺の住所(2km未満(一部))については、2kmを超える地点を含んでおらず、ほとんどの児童の通学距離が概ね1.8km以内となる想定。

本協議事項の資料につきましては、本市 HP 上にも掲載しております。

意見・質疑応答の概要

※類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

※「●」・・・委員からの意見、質問等

└※「⇒」・・・委員、札幌市・教育委員会職員からの説明、回答等

通学方法について

【教育委員会】

- ・通学助成の範囲拡大の可否については、全市的な扱いや他地区との比較などにおいて難しい面があり、教育委員会及び関係部局にて調整中のため、今回はさらにご議論、ご意見をいただき、次回以降改めて回答させていただきたいと考えている。
- ●市教委の姿勢が消極的に感じられる。通学の課題についても、今までどおりの手法や考え方では根本的な解決にならず、子育て世帯に大きな負担が生じる。少子化対策や子育て支援など大きな視点からの提案をすべきである。
- ●統合の場合には、スクールバスを出す前提で考えるべきであるが、予算面等で厳しいのであれば、通学安全を保障するために見守り等を行う人員を配置すべきである。
- ●教員に子どもたちの見守りをしてもらうのは、過度な負担となるため難しいと考える。
- ●今も町内会、PTA、学校が連携して見守り体制が構築されている。行政側の負担ばかりでは財政面の限界があるため、今と同じような形で体制づくりができないか。人員をボランティアで確保するか、何らかの報酬を支払うかは検討が必要かもしれない。
- ●人員確保という点でボランティアでは限界があると感じる。最低限の人員は行政が確保 したうえで、あとはボランティアで補完できる形が理想だと思う。
- ●令和 10 年度を目標とし全市的にコミュニティスクールを導入する動きとなっているので、藤野地区がいつになるかは未定だが、学校や地域、PTA等で連携して通学安全面における取組が出来れば良い。
- ■遠距離通学の支援も含めた新たな人的な配置について、今後教育委員会として検討して もらえると良いだろう。
- ●財政面の制約という観点では、路線バスとスクールバスのいずれを活用する場合でも、 地域からの要望をより具体的に絞れると良いだろう。例えば、2km未満の児童のうち、 通学上の懸念が大きい低学年のみをバス助成が可能となるよう要望するなど。
- ●自己負担で路線バスを活用する場合も、バス助成対象児童と同様に大人による見守りがされるのであれば、徒歩よりも通学安全は保たれると考える。特にミニ児童会館に通う場合など、帰りが遅い際は尚更である。

【協議結果】

○バス通学の対象範囲や人員配置について継続して協議を行う。

検討委員会における協議概要の周知について

●これまで地域や保護者から寄せられた意見や、藤の沢小学校が独自で行った PTA アンケート結果に対する教育委員会や検討委員会の見解について、検討委員会ニュースなどを通して、改めて周知を行っていくべきと考える。

⇒【教育委員会】

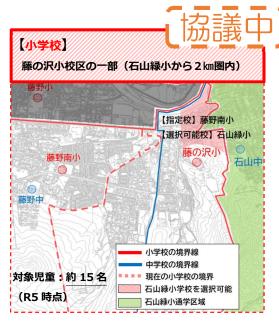
- ・引き続き検討委員会ニュースを通じて周知するとともに、検討委員会の検討状況等に応じて、協議の概要を一覧として示すなど、地域や保護者から寄せられた意見に対する回答を含めて、事務局や検討委員会の考えを分かりやすく伝えられるよう工夫していきたい。
- ・藤の沢小PTAアンケートにおける意見への回答は別途対応させていただく。

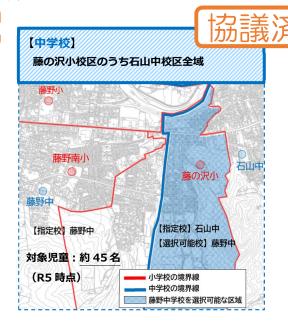
協議事項2 指定変更区域の設定内容について

【協議内容】 ※前回からの継続協議

小学校の指定変更区域の設定内容をどうするか(中学校については前回協議済)

本協議事項の資料につきましては、本市 HP 上にも掲載しております。





意見・質疑応答の概要

小学校の指定変更区域に関して

- ●選択制にしてしまうと、保護者に判断を委ねられ、困惑する保護者もいると思う。
- ●石山中学校に進学する児童は、石山緑小学校に通学していたほうが良いのではないか。

⇒【教育委員会】

- ・指定校は藤野南小学校であり、石山緑小学校を選択しない限り、基本的に藤野南 小学校に通学していただくこととなる。そのため保護者が困惑することはないと 考えている。
- ・藤の沢小学校の通学区域については、現状においても中学校進学時に藤野中学校 と石山中学校に分かれており、指定校の面では現状どおりであると考えている。

中学校の指定変更区域に関して

●小学校の指定変更区域のエリアが藤の沢小学校校区のうち、石山緑小学校から2kmを超

えないエリアに限定されるのであれば、中学校の指定変更区域についても、現在協議済 みの案で本当に良いか疑問に感じる。

●今後隣接する石山地区において、小中一貫校の取組を行う計画はあるか。

⇒【教育委員会】

・今後将来にわたって可能性がゼロとは言い切れないが、現在の通学区域や施設 状況等も踏まえたうえで、現時点で計画はない。義務教育学校(小中一貫校) については、中学校と小学校の通学区域がほぼ同一などの条件を満たした場合 に検討することとなり、現時点において石山中校区は、その条件を満たしてい ない。

【協議結果】

- ○小学校の指定変更区域の設定内容については、現時点の指定変更区域案をベースとし、継続して協議を行う。
- ○協議済みの中学校の指定変更区域についても、必要に応じて、再検討する。

次回の検討委員会について

▶会 議 名 第5回 藤野地区学校配置検討委員会

▶開催日時 2024年(令和6年)3月1日金曜日 18時00分~19時30分

▶開催場所 藤野地区センター(南区藤野2条7丁目2-1)

※検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやホームページでお知らせいたします。 また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回(第5回)検討委員会の議題(予定)

- ▶第4回検討委員会の振り返り
- ▶地域や保護者の皆様から寄せられたご意見等の紹介
- ▶藤の沢小学校校区から藤野南小学校への通学方法及び通学安全
- ▶その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

藤野地区学校配置検討委員会事務局

▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課(学校配置マネジメント担当)

▶電話:011-211-3836 FAX:011-211-3837

▶E-mail: gakkokibo@city. sapporo. jp



さっぽろ市 02-S01-23-2482 R5-2-1519

SAPP_RO